

\*この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています。無断転載、複製を禁じます。

日経MJ 2016年 3月16日付

## 深刻化する人材不足

130万円の壁の存在がパートの労働供給を大きく制約する要因になっていく。会社員や公務員の夫がいる場合、妻の年収が130万円未満であれば夫の健康保険の被扶養者になり、健康保険料を自己負担せずに健康保険に加入できるからだ。

公的年金でも国民年金の第3号被保険者になるので、保険料の負担なく、将来年金を受け取ることができる。家族手当を出す企業の場合には、妻の年収が130万円までであることを支給の要件とするところも多い。外食産業や小売業などは、パートの女性に支えられる面が大きい。パートの人の中には130万円の壁を超えようとする人も少なくない。超えると社会保



伊藤元重の

## エコノオッチ

除料を払う必要があるうえに、家族手当がもらえなくなるからだ。年末になると130万円の上限を意識し、それを超えそうなのは勤務時間を減らそうとする。このため年末は人のやりくりが大変だとこぼす経営者もいる。

130万円の壁があると、賃金上昇によって労働時間が減るといふことにもなりかねない。時給が高くなれば、130万円に相当する労働時間はそれだけ短くなるからだ。最近の人手不足でパートの時給は急速に上昇している。130万円の壁の中で働くとする人の労働時間は短くなる。これがさらに労働不足感を強めることになる。この130万円の壁が、この10月から一部106万円に引き下げられる。約25

## 収入の壁撤廃する方策を

万人が対象になると言われており、一定条件を満たすパートの人については106万円以上の年収のパートについても、社会保険に加入することになるのだ。壁の内側にいたいと考える主婦の、パートとしての労働時間はさらに縮小することになりかねない。

130万円や106万円の壁は、女性の労働参加を促すためにも撤廃すべきだと言われてきた。政府もその見直しの検討を続けている。ただ、税制や社会保障制度の改革にはそれなりの時間がかかる。残念ながら改革のスピードは遅い。

困ったことに、改革が進まない中でパート労働に多くを依存する業種で人手不足感が深刻になってきたのだ。パート人材の確保ができなくて困っている外食や小売りの経営者は少なくない。これで25万人の人の壁が130万円から106万円

円に引き下げられると、人手不足がさらに深刻なことになりかねない。

緊急対応策として、パートの人たちに130万円や106万円の壁を意識させないような措置が必要となる。より長時間の労働時間を選択すれば、パートの人たちの所得は増えるし、企業も人のやりくりが楽になるし、そしてパートの人が将来受け取る年金の額も増えるのだ。

130万円を超えたとまとまった額の支払いが生じるといふ壁の存在が人々の行動をゆがめているなら、その壁を撤廃するような方策が必要だ。壁さえなければもう少し働きたいと考えている人も少なくないはずだ。それで所得も、年金も、労働供給も増えるのであれば、すべてにとって良い結果となる。

(東京大学大学院

経済学研究科教授)